

## 令和2年 第8回須賀川市農業委員会総会議事録

令和2年第8回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和2年8月 6日(木)
- 2 招集通知日 令和2年8月 6日(木)
- 3 招集日時 令和2年8月17日(月)午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室 A~C
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員(19名)

### 農地利用最適化推進委員(23名)

議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
1	加藤 梅子	2	関根 要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越 彰	6	村上 光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	高橋 純一	10	小枝 宏嗣	11	松川美智夫	12	吉田かつ子
13	鈴木 光重	14	和田 博文	15	熊谷 聡	16	横川 良雄
17	矢吹 正則	18	深谷 寅一	19	秋山 吉治		

- 6 出席農業委員 19名
- 7 欠席農業委員 0名

担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名
須・浜	村上 節夫	須・浜	安田 彰	西袋	吉田 和男	西袋	渡邊 久記
稲田	関口 明夫	稲田	大河原一英	小塩江	橋本 孝一	小塩江	塩田 静生
小塩江	相楽 利晴	仁井田	影山 孝	仁井田	岡部 俊男	仁井田	根本 芳一
大東	関根 隆二	大東	佐藤 良幸	大東	関根 久之	長沼	小林 弘一
長沼	池田多可志	長沼	内山 哲夫	長沼	本間 正博	岩瀬	佐藤 秀和
岩瀬	齊藤 正人	岩瀬	渡邊 聖一	岩瀬	岡部 重雄		

- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名
- 9 欠席農地利用最適化推進委員 0名

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	小池 文章
	主任主査兼農政係長	鈴木 弘明
	農地係 長	力丸 光輝
経済環境部農政課	主 事	藤田 紘平

11 議 案

議案第 36 号 農用地利用集積計画について

議案第 37 号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

議案第 38 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 39 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 40 号 現況確認証明申請の適否決定について

報告第 31 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理  
について

報告第 32 号 災害復旧工事のため農地一時転用届出書について

報告第 33 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 34 号 携帯電話用無線基地局の建設に係る農地転用届出書の受理につ  
いて

12 その他

13 開 会 （午後 1 時 3 0 分）

14 あいさつ 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業  
委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条  
の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推  
進委員の出席委員数も報告した。議事録署名委員には、議席番号 1 番 加藤  
梅子 農業委員と 2 番 関根 要一 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後 2 時 1 5 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実  
に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和2年8月18日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別 紙> 審 議 内 容

令和 2 年 第 8 回総会

令和 2 年 8 月 1 7 日 (月)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案 36 号 「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 鈴木係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議 長 只今、申請番号第 157 号から 160 番までの説明がありました。

質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 36 号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は  
挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 36 号「農用地利用集積計画について」は計  
画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 37 号「農用地利用配分計画(案)に関する意見につい  
て」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事 務 局 鈴木係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 37 号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」異  
議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 37 号「農用地利用配分計画(案)に関する  
意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員 退席)

次に、議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否  
決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木係長 説明。

議長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 62 号、63 号について岡部俊男推進委員よろしくお願いたします。

岡部俊男推進委員 受理番号第 62 号について説明いたします。

譲受人國分貞徳氏より譲渡人中村氏へ買い入れの申し込みがありました。取得する農地では水稻を作付する予定です。耕作に必要な機械等は既に所有しております。申請地は國分氏が贈与を受ける農地の近くにあるため、利便性も良く、効率的な作業が可能となります。

売買価格についても両者の合意で決定したもので問題ないと思われませんが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

つづきまして、受理番号第 63 号について説明いたします。

譲渡人國分貞宣氏と譲受人國分貞徳氏とは親子の関係にあり、従事者は 1 人で、耕作に必要な機械等は既に所有しております。申請地は 62 号における農地の近くにあり、効率的な作業が可能となります。

許可上、特に問題がないと思われませんが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

議長 受理番号第 64 号について、関根久之推進委員よろしくお願いたします。

関根久之推進委員 受理番号第 64 号について説明いたします。

譲受人桐生敏也氏は譲渡人桐生政明氏の長男であり後継者でもあります。政明氏は 10 年前に大病を患ったことから、敏也氏が水田耕作を行い、現在に至っております。また、申請地については母畑地区改良区に加入しており、水利確保をしていることから効率的な耕作に支障ないと思われしますので、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

議長 受理番号第 65 号について、岡部重雄推進委員よろしくお願いたします。

岡部重雄推進委員 受理番号第 65 号について説明いたします。

8 月 11 日に村上委員、矢吹委員とともに譲受人である田村氏を訪問して現況確認、聞き取り調査を行いました。譲渡人の古川氏は近年 1 人で農業に従事しており、今後耕作の縮小を考えていることから、近所である田村氏へ農地譲渡の話申し出たとのこと。耕作に必要な機械等は既に所有しております。申請地は現在田村氏が耕作している農地の近くにあり、利便性も良く、売買価格についても両者合意のもとで決定したもので許可上特に問題ないと思われませんが、委員の皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議長 次に受理番号第 66 号について、吉田推進委員よろしく願いいたします。

吉田推進委員 受理番号第 66 号について説明いたします。

譲渡人添田氏と譲受人石井氏とは同じ地区の同業者であり、申請地につきましては、両者の水田が隣接している所であります。添田氏が農業を縮小することから、売買の話があり、価格等において合意がなされました。内容については許可上問題がないと思われしますので、委員の皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑は、なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 39 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号 15 号について、橋本推進委員よろしくお願いいたします。

橋本推進委員 受理番号第 15 号について説明いたします。

8 月 10 日に安藤委員、吉田委員と 3 人で譲受人薄井氏の説明を受けました。薄井氏の土地は、毎年被害の大小こそあれ、水害の被害にあうところであり、特に昨年台風第 19 号による被害を機に、早急に身の安全を確保する場所を模索し、今回の売買に至りました。

譲渡人の大野氏も薄井氏からの申し出に快く応じ合意に至ったとのこと。駐車場の特性上、排水等、周囲の農地に与える影響は無いものと考えられますが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 次に受理番号第 16 号について、関根隆二委員お願いします。

関根隆二推進委員 受理番号第 16 号について説明いたします。

8 月 11 日に関根要一委員、熊谷委員と 3 名で調査を行いました。譲渡人関根治記氏のところが太陽光発電事業の会社に勤めており、譲受人である風間氏とは会社の同僚であることから、太陽光施設の申し出があり契約に至ったとのことでした。申請地については平坦な所であり、造成は行わずパネルを設置し、周りには柵を設けるとのことでした。排水は従来の土側溝に流し、雑草については草刈り機を使用とのことでしたが、除草剤を使用するときは、安全な物を使用するよう伝えてきました。許可上特に問題はないかと思われしますので、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 次に受理番号第 17 号について、塩田委員お願いします。

8 月 10 日に安藤委員、吉田かつ子委員と 3 人で現地調査を行いました。譲渡人小林氏に経緯を聞いたところ、申請地は 10 年以上前から休耕しており、原野状態になっており、今後も耕作をする予定は無いとの

ことから、太陽光発電施設として、農地を貸すことになったとのことでした。除草については草刈機を使用し、事業終了後は速やかに原状に戻すとのことでした。なお、申請地の周辺は山林となっており、影響は無く、許可上問題がないと考えられますが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 39 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 39 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第 40 号「現況確認証明申請の適否決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 3 号について、渡邊推進委員お願いします。

渡邊推進委員 受理番号第 3 号について説明いたします。

8 月 3 日小枝農業委員、和田会長、農業委員会事務局職員 2 名で、申請地の代理人の立ち合いのもと、現況調査を行いました。申請に至った経緯については、事務局が説明したとおりとなります。現場の状況を確認した結果、道路並び側溝敷となっており、農地への回復は難しいことや、この間農地として利用したことは無いとのことから、地目変更については止むを得ないと考えておりますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 40 号「現況確認証明申請の適否決定について」申請どおり証明することに異議のない委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 40 号「現況確認証明申請の適否決定について」証明することを議決し、決定といたします。

議 長 次に、報告事項に入ります。

○報告第 31 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」 4 件です。

○報告第 32 号「災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について」 1 件です。

○報告第 33 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 1 件です。

○報告第 34 号「携帯電話用無線基地局の建設に係る農地転用届出書の受理について」 1 件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 その他、皆さんから何かございませんか。

(なし)

議 長 事務局からは何かございませんか。

・小池局長より総会終了後、休憩を挟んで農地中間管理事業、令和 2 年度農業関係事業に関する予算、農地パトロール及び遊休農地利用状況調査に関する説明会を実施することを伝えた。

・次回の総会は 9 月 17 日(木) 13 時 30 分、市役所 4 階大会議室にて開催。

古川職務代理 現在農業委員会の活動として、農地調査、総会、勉強会等がありますが、その他の活動が中々出来ない状況にありますので、各種専門委員会立ちあげ、委員の皆さまには専門委員会のいずれかに所属し

ていただき、更なる活動をしていきたいと考えております。

については、要綱などを次回総会の審議にかけたいと考えておりますので、委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

※このことについて、事務局より8月24日に行われる役員会において素案をまとめた後に次回の総会の審議にかけることを説明した。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

安藤農業委員 専門委員の構成は農業委員のみか、それとも推進委員も含めるのか。

古川職務代理 専門委員は農業委員、推進委員を併せた全員で構成するものと考えております。

議 長 他になければ、これにて令和2年第8回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。